

白山神主上道氏榮天文四年十一月廿八日從五位下に叙するとある。

カミミチウチヒラ 上道氏平 白山本宮の執行職。上道氏吉の嫡子。承保二年十月七日國司の應宣によつて執行職に任ぜられ、在職三十四年に及んだ。この時から檢校職を執行職といふことになつた。子氏經その後を承ける。因にいふ。白山比咩神社文書に應安六年癸丑十一月廿八日上道氏平の契約加賀國久武保之内本錢返田地事と題したものがあるが、この氏平は同名異人である。

カミミチウチヒロ 上道氏弘 白山本宮の西神主。元和五年六月の白山寺の銘銘に西神主上道氏弘とあつた。

カミミチウチフユ 上道氏冬 白山本宮の神主職。左近大夫資氏の嫡子、修理亮氏連の三男で、幼名を右壽といふた。嘉元二年十一月廿六日この職に任じた。

カミミチウチムネ 上道氏宗 白山本宮の神主職。上道氏元の弟笠間三郎氏則の曾孫氏番の嫡子である。白山宮莊嚴講中記録に、『常社本宮於三宮寶殿御直座在之。于時長享貳年戊申六月一日。時之聖一人、麻守律師、小聖役社家氏宗勤畢。』とある。

カミミチウチモト 上道氏元 白山本宮の神主職。上道氏盛の嫡子。笠間新太郎大夫と號し、延應元年九月廿二日この職に任じ、寛元二年子資氏に譲り、仁治二年七月八日四十二歳で歿。

カミミチウチモリ 上道氏盛 白山本宮の執行職。上道氏親の嫡子。承元二年六月この職に任じたが、嘉祿二年理不盡に神輿を動か

た。後延應元年八月氏盛再び神主職に任ぜられたが、同月十七日その宅倉から出火して神殿以下を焼き、九月その子氏元襲いだ。氏盛は宮保人道と號し、法名は忍阿、弘長四年九月十九日八十九歳で歿。この時から執行職を神主職といふやうになつた。

カミミチウチヨシ 上道氏吉 白山本宮の檢校職。氏吉は式部卿重明の三男上道保命の嫡子。寛弘二年二月十日國司の應宣によつて檢校職に任ぜられ、爾後職に在ること七十年に及んだ。氏吉は上道氏最初の神主である、子氏平後を承ける。

カミミチウチヨリ 上道氏頼 白山本宮の神主職。宮丸六郎大夫氏明の三男、相模法橋仙承の子で、宮丸四郎と稱し、正嘉三年四月廿七日この職に任じた。

カミミチシゲタネ 上道重胤 白山本宮の神主職。上道氏盛の三男、笠間三郎氏則の二男、大炊助氏胤の三男で、通稱を掃部助といふた。大永七年書寫の大永神書に『託宣拜殿より御前の白洲へ飛下り、手をはた〜とうちならずして、砂をかみくひて、こほり水をひきかたふけ、こゝろに大器を費して、神主掃部助が下人にもたせたる太刀をうばひとり云々。』といふものは是であらう。

カミミチスケウチ 上道資氏 白山本宮の神主職。上道氏元の嫡子。左近大夫と號し、寛元二年十二月この職に任じ、建長五年閏官、永仁五年閏十月十四日六十二歳で歿した。

カミミチタミスケ 上道民助 白山本宮の神主。元亨二年十一月六日祭禮の日、職争論の意趣により神主盛部盛朝を殺害したこと

が、白山宮莊嚴講中記録に見え、盛朝は守部である。

カミムカへ 神迎 諸神の出雲より歸り給ふを迎へた式で、元來陰曆十月晦日に之を行つたが、十一月朔日に於いてする地方もあつた。今は十一月三十日を普通とする。

カミムギクチ 上麥口 カミムカグチ 能美郡輕海郷に屬する部落。

カミモリジマ 上森島 石川郡森島の内の小字。
カミヤ 上谷 鳳至郡柳田の内の小字。
カミヤイチベエ 紙屋市兵衛 金澤の市人。中田氏、名は長堅、字は仲岡、青城と號した。博洽の聞えがあつて詩を能くし、龍草廬と親交があつた。

カミヤキエン 神谷淇園 金澤の俳人。石浦町紙屋氏の養子で、初名を彌三八といひ、明治の後には神谷由次郎と改めた。杉庵三代を嗣ぎ、後に初普庵と稱したが、三十年の頃産を失うて郷を出で、その終る所を明らかにせぬ。

カミヤクエモン 紙屋九右衛門 金澤石浦町の舊家で、その西側右衛門橋へ往く小路の角であつた。舊傳に紙屋は金澤酒造業の鼻祖であるとせられる。寛政の頃に至つて零落してこの地を去つた。

カミヤサト 上八里 能美郡德橋郷に屬する部落。
カミヤシキ 上屋敷 加賀藩の江戸に於ける上屋敷は、慶長十年前田利常が徳川家康から受けた江戸城和田倉門外の辰口邸を以て初とする。明暦三年正月辰口邸火災に罹り、五月その地を幕府に納れ、之に代へて筋違橋外の地を得て上屋敷を建てた。筋違橋町も是である。天和二年十二月筋違郷焼け、三年その地を幕府に納め、三月廿一日から従来下屋敷であつた本郷邸を改めて上屋敷とし、爾後藩末に及んだ。然るに明治元年十二月築地邸を賜ふに及びて、本郷邸を中屋敷と稱したが、三年五月築地邸を返上して、代ふるに筋違橋邸を受けしたが、それも幾ならずして八月返上したから、一時でも上屋敷と言つたかどうかは判らない。而して本郷邸は八月から官邸と稱することになつた。

カミヤシヨウザブロウ 紙屋庄三郎 ↓ナカタシヨウザブロウ 中田庄三郎。
カミヤシヨウジ 紙屋小路 金澤の舊町名。石浦町から右衛門橋へ往く小路で、往時紙屋九右衛門が此の小路の角に居住したからの名稱である。
カミヤスエ 上安江 石川郡鞍月庄に屬する部落。
カミヤスダ 上安田 石川郡山島郷に屬する部落。慶長三年九月八日附前田利家の興へた諸役免除の印物に、番田・安田村百姓中とある。後に郡内の北安田村に對して上安田といふやうになつたのであらう。

カミヤスタシ 上安田新 石川郡山島郷に屬する部落。番田新と共に連上島と總稱したが、その地能美郡出合島と人會になつて居たから、明治廿四年凡べて之を石川郡に屬せしめ、新たに出合島と呼ぶことにした。

カミヤスハラ 上安原 石川郡横江郷に屬する部落。加越能銘記に領内の名品を列挙したうちに、上安原の鰻を載せ、註に安原之鰻とあるのは、安原を安原の義に取つたものである。カミヤスハラ 下安原。

カミヤスハラ 上安原 石川郡横江郷に屬する部落。加越能銘記に領内の名品を列挙したうちに、上安原の鰻を載せ、註に安原之鰻とあるのは、安原を安原の義に取つたものである。カミヤスハラ 下安原。